

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17043	予防接種費用助成事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実	務	款 04:衛生費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進	科	項 01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さふり」プロジェクト	目	目 02:予防費	
事業予定期間	H 24 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等 予防接種費用助成金交付要綱(インフルエンザ、水痘・おたふくかぜ、肺炎球菌等)		

② 目的・概要	対象	市民(予防接種対象者)
	目的	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。
概要	次のワクチンに対して、予防接種費用の一部を助成する。 ≪助成対象ワクチン≫ インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR(定期接種もれ)、ロタ、B型肝炎(経過措置)	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		年度実績	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ、B型肝炎(経過措置、9月末まで) ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発
事業費	計画額	事業費	7,300千円	7,300千円	7,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
予算額	事業費	事業費	7,270千円	7,220千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費	事業費 ①	7,270千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	総人件費 ②	1,939千円		
		一般職員	1,382千円		
		所要人員	0.18		
		臨時職員等	557千円		
		総コスト(①+②)	9,209千円		
受益者負担率	0.0%				

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称	周知啓発の実施回数	計画値	4	4
			広報・ホームページ・CATVの掲載回数	実績値	4	
				単位	回	回
②	名称	予防接種費用助成者数	計画値	1,700	1,700	1,700
		インフルエンザ予防接種助成者数(就学前児童)	実績値	1,307		
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成28年10月からB型肝炎が定期接種化されたことを踏まえ、平成29年4月から定期接種もれ者に助成制度が開始されることから、対象者及び医療機関が混乱しないように、広報や案内文書など、あらゆる媒体を活用しながら、継続的な周知を図っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 平成28年4～9月生まれの児については、定期予防接種の対象期間が短期間であることから、接種もれ者が出る可能性があったことからそれに対応するために費用助成制度を設けけるとともに、なるべく定期予防接種期間に接種ができるように、広報・個人通知、医療機関への周知の他、赤ちゃん訪問時に個別に説明した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 インフルエンザについては、11～12月はワクチンが不足状態であったが、12月末から年明けには充足し、その他の予防接種を含めその費用の一部助成を計画どおり実施するとともに、接種勧奨などの情報提供として、広報2回、ホームページ、ケーブルテレビと計画どおり4回掲載し市民へ周知啓発した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 インフルエンザの予防接種者は1,613人で、うち就学前児童は1,307人と計画値に達していないものの、おたふくかぜ427人、成人肺炎球菌157人、麻しん風しん(定期接種もれ)4人、ロタウイルス延898人、水痘16人、B型肝炎(定期接種もれ)2人の予防接種を行うとともに、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減が図れた。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 高齢者肺炎球菌予防接種については、従来から費用助成を実施していたが、平成26年度に定期予防接種B類に位置づけられた。定期予防接種は、過去に接種歴のある人は対象にならないため、平成26～30年度の定期予防接種経過措置期間は、医師意見書がある方に費用助成を実施してきたが、経過措置期間終了後は助成制度をどのようにしていくか検討し、助成方法を決定する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】 助成対象の一部見直し(高齢者肺炎球菌ワクチン)
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 国の動向を確認するとともに、亀山医師会と協議し、効果的に助成制度を実施していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 高齢者肺炎球菌予防接種の効果的な実施と重症化予防が期待できる。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 小森 達也